

ふくし TIME'S



vol. 719

<http://www.knsyk.jp>

2011. 10
福祉タイムズ



〈写真・菊地信夫〉

喜びと感謝を込めて歌う

チャリティーライブ等で活躍する“YCCゴスペル・ラヴァーズ”（横浜市鶴見区）の指揮を執る荒川伸子さん（写真中央）は、極小未熟児に生まれ、幼い頃より両親に「見ず知らずの人にも助けられ、支えてもらった」と教わってきた。そして自身も母として、心臓病のある子を育ててきた経験を持っている。「歌に込める思いは、生きることへの喜びと感謝。歌で元気を届けたい」そう語る荒川さんの歌声は力強く、どんな時でも、一人ひとりが前に進む力を持っていると教えてくれる。

contents

- 02 特集 ともしびショップが育む働く意欲・自信、地域とのつながり
- 04 NEWS & TOPICS
 - ・第5回オレンジリボンたすきリレー
 - ・第65回赤い羽根共同募金運動スタート
 - ・孤独死ゼロを目指して
- 06 私のおすすめ
芸術の秋！親子でアート体験を楽しもう！
- 07 福祉最前線 不育症そだってねっと
- 08 連載 福祉社会をひらく～県社協60年－第7回－
- 10 県社協のひろば
平成23年度事業評価（平成22年度実施事業）外部評価の公表
- 12 かながわ^{For}情報
老人福祉センターやすらぎ荘（藤沢市）

ともしびショップが育む 働く意欲・自信、地域とのつながり



「ともしびショップ（以下、「ショップ」）」は、「ともに生きる」福祉社会を目指す「ともしび運動」の一つの形として、平成元年に県庁に一号店が開店し、県内各地の公共の建物や公園などさまざまな場所に開設され、現在では四十九店舗へと広がりました。

今回は、身近な地域での理解や支え合いによって生まれてきたショップの実践として、障害のあるスタッフ（以下、「スタッフ」）の成長や支援スタッフの関わり、地域とのつながりの様子などを紹介します。

ともしびショップま木・自ら 解決できる力をつける

秦野市保健福祉センターの二階にある「ま木」は、スタッフ二名と支援スタッフ八名が働いています。支援スタッフは調理を担当し、スタッフは笑顔でその食事を客席へと運び接客しています。

「お昼前に売り切れてしまうことも珍しくありませんよ」混み合うレジで人気の日替定食をすすめるのは、地元のボランティアグループの方。開店から十三年目、その豊富なレシビから生まれる日替定食は、毎日食べても飽きない家庭の味として大人気。この日も早々に売切れ、客席は満席です。

今では高い技術で接客するス



家庭の味が人気の日替定食

スタッフですが、当初は「お冷」を頼まれても「水」と分からない、敬語を使えないなど、社会的経験が少ないうえにできないこともありましたが、周囲のサポートを受けながら、配膳方法から接客まで長時間の立ち仕事をマスターしてきました。

意識的にプロとしての自覚を育ててきたという店長の相原和枝さんは、「お客さまからつらいことを言われたり、ストレスもたくさんあったと思います。それを乗り越えたのはスタッフの努力と仕事への誇り」だと言います。

「仕事は大変だけど楽しいことは多い。今では笑顔も自然にできるようになった」とスタッフの鳥海明日香さん。職場に出勤して身支度を整え、テーブルとイスを拭き、掃除を始め、お客さまがいない時間に食券やお箸入れを作るなど、自分で立てたスケジュールで黙々と準備を進めます。彼女に頑張れるコツを尋ねた

ところ、「頭を使うこと」と笑顔が返ってきました。

信頼して仕事を分かち合えること。スタッフも支援スタッフも変わらない戦力として働くことができる。ショップでは、役割を分担し、それぞれが努力していくことで、それを実践してきました。

「誰でも仕事のやり方を否定されたら悲しくなる。誰かが代わった方が早くできるかもしれない。でも信用され、仕事を任せられることで、人は大きく成長します。結果的に『相手を信じて待つことが解決の早道』になることをスタッフから教わりました」と相原さんは言います。

見守って支えてくれる仲間がいる、仕事を分かち合い、自分の仕事に感謝され、モチベーションが上がったり、さらに努力できる。その信頼関係と仕事のやりがい、人の成長を育む原動力となっていました。

ともしびショップきらら・コミュ ニケーション能力を身につける

「きらら」は、家族連れでにぎわう厚木市ほうさいの丘公園で、売店



お客さまが多いと嬉しいと話
す、スタッフの鳥海明日香さん

と軽食店を運営しています。スタッフは三人、知的障害のある人と家族の会「厚木市手をつなぐ育成会（以下、「市育成会」）」の協力者や地域のボランティアなどの支援スタッフに支えられています。

「何かミスをした時、その場で固まってしまふスタッフの様子を何度か見て、困ったことを周囲に伝えることが怖いと感じていること、それを周囲に早く伝えられれば、トラブルを未然に解決しやすいことも分かった」と店長の風間陽子さん。

そのため、働き始めたスタッフには「困った時に自分から周囲に伝えられること」を最初のステップに、社会人としてのマナーやルールを学び、実践することで、就労の第一歩となることを目指しています。

子ども連れの方が多く、メニューに赤ちゃん用の飲み物や、全フードのアレルギー一覧表を用意。子どもだけで来ている場合には声をかけるなど、地域密着型のお店であることを常に心がけています。

障害のある方が働いていることを知らずに来店する方がほと



子ども向けに、屋外で遊べる水鉄砲やシャボン玉等の玩具、オムツも置いてます

んですが、その緊張感や交流がスタッフの成長にプラスとなっていています。

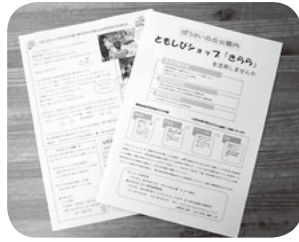
誰もがここで何かを学んでいる

地域のためにシヨップを活用してほしいと、市育成会が小学校へ呼びかけたところ、教員の職場体験研修先の一つになりました。

「障害があっても働けることを実感してほしい。子どもにとって身近な存在である、先生の意識が変わる意味は大きい」と市育成会は期待しています。体験した教員からも、「障害者を助けることが役割と思い込んできたが、自分が助けてもらう方が多かった」と感想が寄せられました。

また、

特別支援
学校等の
「買物体



チラシを作成してシヨップの活用を呼び掛けています

験学習」や「就労体験学習」の場としても活用され、参加した生徒は、新しいことをやり遂げた自信の表情を見せてくれるそうです。

これらの企画は、打ち合わせや支援スタッフの増員に手間がかかり、売り上げにも結びつきませんが「シヨップがここで働くスタッフだけの財産であるのではなく、地域みんなの財産であることにこだわりたい」と風間さんは言います。

その出会いやふれあいは、参加した人々の中に、学校や教科書だけでは学べない経験や気づきを提供しています。

もしもシヨップポエム10・誰かの役に立つことが生きがいになる

「ポエム10」は、昨年十月に横浜市区のあーすぷらざに開店し、地域交流を目的とした、「多機能型ともしもシヨップモデル事業」の指定も同時に受けた店舗です。

「障害者や外国人、子育て世代、高齢者、みんなが気軽に参加できるような場がない」という思いから、誰でも安心して立ち寄り、さまざまな形で参加できるようなシヨップを目指そうと、地域で活躍してきたボランティアの方々を中心となりシヨップを立ち上げ、今や協力者は五十名を超えています。

店長の中和子さんは、長年ボランティア活動をしていますが、障害者就労に関わることは初めてでした。

「市の健康福祉局や障害者就労支援センター、生活支援センター等と新たに関係を築きました。スタッフの適性に合う仕事を探し、社会人としてのルールを教えるなど、一つずつ見えてきた課題を解決しながらサポートすることは大変ですが、自信をつけて成長していくさまには目を見張るものがあります」と語ります。また、モデル事業の一つとして、

「スペシャルデー」を不定期に開催しています。これは、ボランティア活動に参加する外国籍の方が中心となり、自国の料理を紹介しながら、地域の人たちに楽しく参加してもらう交流会です。「日本語に不自由する外国人も、見方を変えればハンデイキヤップがある人と気づいた時、障害がある人も外国人も、高齢者も子育て世代も関係なく、誰かの役に立つ仕事がしたいと感じ、それが生きがいになると強く思った」と中さん。

交流や出会いは自分たちでつくる

シヨップでは、壁面を活用した貸しギャラリーという活動をしています。障害のある方や子ども、外国籍の方のアート作品を紹介するため、場所を提供しています。ほかに

作業所の
手作りパ
ンやグッ
ズ販売、
地元のイ
ベントに
もできる
かぎり出
店して協
力、地域
との交流
に力を惜
しみませ
ん。



シヨップの開所式には、地域の関係者や協力者の方々が多数集まりました

さまざまな人が出会い、交流し、おのおのが体感できる機会をつくりだせるように仕掛けを考え、地域に発信し続けています。

地域の中で育まれる力

今回の取材で、いつも利用している方や声をかけてくれる近隣住民、苦情が寄せられた窓口でシヨップの趣旨を説明してくれる行政職員の存在など、さまざまな人たちによってシヨップが支えられていることが、改めて見えてきました。

そして、①スタッフが地域の方々と共に働き、仕事を任されることで働く意欲や自信をもって成長していること、②シヨップが地域との触れ合いを通じて、気づきや学びの場として機能していること、③障害の有無や年齢、国籍などにかかわらず、誰もが自分の役割と生きがいを、人々の輪の中で紡ぎだすことを実感しました。

ともしもシヨップの誕生から二十年以上が経過し、各店舗は障害のある方に寄り添う大切さを地域に伝え、さまざまな協力を求めながら、その支援を力にして自立していく思いを継承してきました。地域の支え合いから生まれた可能性と進歩を信じて、その店舗の特性や持ち味を引き出していきけるよう、本会としても支援を続けていきたいと思っています。

(ともしも運動推進担当)

子ども虐待防止

オレンジリボン運動

「オレンジリボンたすきリレー」

十月三十日（日）に、子ども虐待防止を目指して「オレンジリボンたすきリレー」が開催されます。子ども虐待の問題は、一機関や一専門分野のみで解決される問題ではなく、多くの機関・分野の方々の協働と、市民の方々の理解と協力が不可欠となります。

児童虐待防止法が施行された十一月は「児童虐待防止推進月間」と定められています。オレンジリボンたすきリレーは、この啓発活動の一環として行われるものです。オレンジリボンをたすきに仕立て、これを駅伝形式でつなぐことで、心を一つにすれば大きな力になることを示し、子ども虐待防止への市民の関心を高めることが目的です。

オレンジリボンは、子ども虐待防止の象徴です。栃木県で起きた虐待死事件をきっかけに現地で取り組みが始まり、現在では、全国的な活動へと広がっています。

オレンジリボンたすきリレーは今年で五回目の取り組みとなり、



昨年度の山下公園のゴールの様子。児童虐待防止に向けた願いを込めて、多くの方々がリレーを支えました

都心コース

- 7区 ○川崎市役所 (13:10) -
- 8区 ○セブンイレブン浦島町店 (14:20) -

GOAL 山下公園
石のステージ

- 7区 ○横浜市中央児童相談所 (14:35) -
- 6区 ○セブンイレブン横浜片吸店 (13:15) -

鎌倉・三浦コース

- 5区 ○関東学院大学 (12:30) -
- 4区 ○横須賀中央駅 (11:15) -
- 3区 ○逗子市役所 (9:40) -

湘南コース

- 永野小学校 (14:50) -
- 西横浜国際総合病院 (14:00) -
- 遊行寺 (12:20) -
- 茅ヶ崎ファーム (11:40) -
- セブンイレブンサザンビーチ店 (11:10) -
- 心泉学園 (8:20) -
- エリザベスサンダースホーム (9:10) -
- 平塚市総合公園平塚のはらっぱ (10:00) -
- 平塚市総合公園平塚のはらっぱ (10:20) -
- 鎌倉高徳院 (鎌倉大仏) (8:30) -
- 鶴岡八幡宮 (9:00) -



オレンジリボン運動
のシンボルマーク

◆「子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2011」ホームページ

<http://www.orange-tasuki.org/>

(子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー実行委員会)

共同募金運動にご協力を！

10月1日から“赤い羽根”共同募金運動がスタートしました。

ことしで65回目となるこの運動は、12月31日まで展開されます。

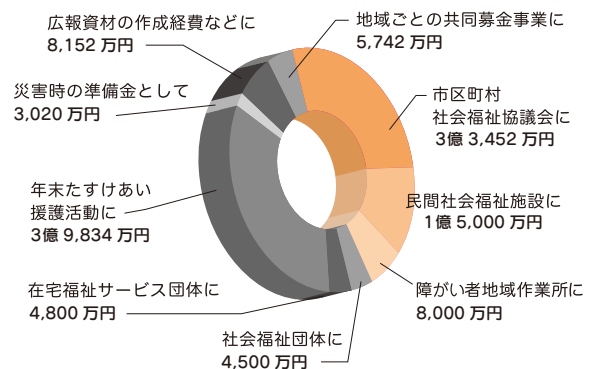
共同募金は、県民の善意をつなぎ、民間の地域福祉を推進するための貴重な財源です。

昨年同様、厳しい経済状況下での募金活動ですが、県内の民間社会福祉施設・団体から目標額の12億2,500万円を上回る資金援助の要望が寄せられています。ことしもお協力をお願いします。

(県共同募金会 ☎045-312-6339)

平成23年度寄付金配分計画

合計額：12億2,500万円



●「社会的養護の課題と将来像」を踏まえ、改正省令施行

9月1日、「児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令」が施行された。7月に報告のあった「社会的養護の課題と将来像」に則って改正するもので、児童福祉施設長の資格要件の明確化、社会的養護施設の第三者評価等の義務化（来年4月施行）、親族里親等の要件見直しなどがある。

●東日本大震災からの「復興に向けたロードマップ」まとまる

厚生労働省は9月9日、2011年度第3次補正予算案の提出に合わせ、東日本大震災からの「復興に向けたロードマップ」を公表した。「介護」「地域福祉」「障害児・者支援」「子ども・子育て」など9項目について、方針と達成目標、予算措置などをまとめている。

地域福祉の復興では、「『絆』の構築・再生」「福祉基盤の整備」を方針とし、社協や民生委員児童委員による見守り活動など仮設住宅における孤立防止、被災施設の早期復旧、福祉人材の確保などに取り組むとしている。

●年内就職応援キャンペーン始まる

失業により住居や生活費に困っている方が、一人でも多く再就職し、安心して年末年始を迎えられるよう、10月から12月にかけて、本県のほか東京・千葉・埼玉の各労働局が連携し、「首都圏年内就職応援キャンペーン2011」を開催する。自治体や社協が協力し、期間中に実施する就職支援事業などについて周知広報を行い、ハローワークへのつなぎを図る。今年は東日本大震災の被災者や避難者支援の目的を兼ねて、昨年より1カ月早いスタートとなった。

◆キャンペーン全般の問い合わせ

神奈川労働局職業安定部職業安定課
☎045-650-2800

Movement of welfare

孤独死ゼロを目指して

「地域支え合い活動モデル事業を提案

本県は全国でもトップレベルのスピードで高齢化が進み、一人暮らし高齢者が急増すると推計されており、誰にも看取られることなく亡くなる、いわゆる「孤独死」の増加が危惧されています。

昨年度、県は県営三団地（横浜市泉区・横須賀市・平塚市）を対象に、一人暮らし高齢者等へのニーズ調査等を行うとともに、団地の自治会役員や民生委員児童委員等の関係者による協議会を設置し

て、孤独死防止対策を検討し、報告書を取りまとめる「孤独死防止対策等調査事業」を実施しました。

調査の結果、団地に住む一人暮らし高齢者のうち、回答者の六割強が、孤独死を身近な問題と感じていること等が明らかになっています。

この事業を踏まえ、県保健福祉局は9月補正予算事業として、「県営住宅等支え合い活動モデル調査研究事業」を県議会に提出しました。地域における高齢者等の見守りや、買い物弱者への対応などの支え合い活動の推進に向け、県営住宅等の自治会への委託により、

見守り活動等を調査研究し、その成果を市町村やほかの自治会に普及するものです。

見守り活動の情報集約の拠点づくり、気軽に集える交流の場づくり、高齢者防災訓練などの啓発事業等が企画・検討されており、県営五団地の自治会等で取り組まれる計画です。

孤独死ゼロを目指し、コミュニティをどのように活性化していくか、地域に暮らす一人ひとりが関心を高め、この問題の解決に参加する姿勢が求められています。

（企画調整・情報提供担当）

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。



京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(☎) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(784)1598
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

「芸術の秋」は箱根の美術館へ 親子でアート体験を楽しもう！

秋は「読書の秋」「スポーツの秋」「食欲の秋」といわれるように、何をするにも心地よく、思いきり楽しめる季節です。そこで今回は「芸術の秋」を親子で満喫できる美術館をおすすめ。行き先は10月中旬から仙石原のススキが見頃を迎える温泉観光地、箱根。爽やかな秋風を感じながらアート体験できるスポットを、箱根町観光協会の方に教えていただきました。

❖ 気軽にアートと触れ合える美術館

小さな子から小学生までの親子連れにおすすめなのは「彫刻の森美術館」。7万平方メートルの庭園に、近代から現代までの有名彫刻家による作品約120点が展示された“オープンエアー・ミュージアム”です。大自然の中を散策しながら間近で鑑賞できる作品は迫力満点。屋外の広い空間なので、「わぁー、大きい」「ユニークな形だね！」などと感想を言い合ったり、作品をさまざまな角度から眺めようと走り回ったりしてもOK。親子連れが気楽にアートと触れ合うのにぴったりの場所です。

❖ 遊びながら作品の面白さを体感

彫刻の森美術館には、「プレイ・スカルプチャー（遊べる彫刻）」と呼ばれる造形作品も展示されています。

ジャングルジムのように上り下りして遊べる「しゃぼん玉のお城」、カラフルなハンモックで全身を使って遊べる「ネットの森」のほか、今年4月には作品の中に入って隠れたり跳ねたり滑ったりできる「ごろごろコロロン」が新登場。子どもたちは遊びを通して作品の形や色を体感でき、アートの面白さを発見できるでしょう。

また、ファミリー向けプログラム「宝探しラリー」（参加料500円）も人気。地図とペン型音声ガイドを使ってクイズに答え、宝探し気分で作品を鑑賞できます。もし歩き疲れた場合は「温泉足湯」へ。敷地内から湧き出る



(写真左) プレイ・スカルプチャーで遊べるのは小学生まで。「ネットの森」ではよじ上ったりぶら下がったり、汗びっしょりになるかも
(写真右) イサム・ノグチの作品「オクテトラ」を中心としたエリア「ごろごろコロロン」。アートが子どもたちの身近な存在に



今月は ⇨ **NPO法人**

ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のお母さんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊『子育てしながら輝いて生きるー0～6歳育児を楽しむママたちの声ー』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

〈連絡先〉川崎市多摩区菅田堤3-5-43

TEL/FAX 044-945-8662

URL <http://www.mamaton.jp.org/>

源泉かけ流しの天然温泉で休憩しましょう。

❖ 伝統工芸品の作品作りを体験

さまざまな作品に触れて創作意欲をかき立てられたら、作品作りに挑戦するのもおすすめ。せっくなので、箱根の伝統工芸品「寄木細工」の体験教室に参加してみたいかがでしょう。江戸時代から昭和初期に製作された作品約500点を所蔵し、実演工房も見学できる「本間寄木美術館」や「寄木の里」と親しまれる畑宿地区のギャラリーなどでは、寄木コースター作り体験が楽しめ、よい思い出の作品ができあがります。



体験教室で手作りした寄木コースターをお持ち帰り♪

インフォメーション

■ 彫刻の森美術館

足柄下郡箱根町二ノ平1121

☎0460-82-1161 FAX0460-82-1169

午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

無休、入館料大人1600円・小中学生800円

（土曜日は保護者1名につき小・中学生5名まで無料）

URL <http://www.hakone-oam.or.jp/index.html>

■ 本間寄木美術館

足柄下郡箱根町湯本84

☎0460-85-5646 FAX0460-85-6580

午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

無休、入館料中学生以上500円・小学生300円

体験教室は予約制、2名以上受付、1作品800円

URL <http://www.yoseki-honma.com/>

不育症そだってねっと
代表 工藤 智子



2010年発足。メンバー約120名。流産を繰り返す「不育症」患者にとってよりよい社会環境をつくるため、普及啓発や調査、提言等、本県を中心に全国的に活動している。活動に協力してくれる方を募集中。
(連絡先) E-mail fuikushou@gmail.com
URL <http://www7.ocn.ne.jp/~fuikusho/>

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日頃の取り組みをご寄稿いただきます。

ひとりでも多くのおなかの命が助かりますように

「残念ながら、あなたのおなかの赤ちゃんの心臓は止まってしまっているようです」おなかに赤ちゃんが宿った喜びから一転、医師からの突然の残酷すぎる言葉。一瞬にして目の前が真っ暗になります。「私、何か悪いことした?」「なんで私だけ?」「赤ちゃんの洋服買っちゃったけど…」そんな言葉が頭の中をぐるぐるします。ただ一度の流産でもつらいのに、私たちは何度もこれを繰り返します。

不育症とは、流産や死産を繰り返してしまう病気のことです。不育症の原因には、母体側の子宮形状異常、ホルモンや染色体、自己免疫、血液凝固の異常などが挙げられます。厚生労働省による研究の結果、日本では1年間で約3万人が不育症を発症し、約140万人の患者がいるそうです。不育症患者は適切な治療により全体の80%以上が無事赤ちゃんを産めることが分かっています。

ひと昔前は、「流産や死産は自然淘汰で、手の施しようがない」「流産はくせだから仕方ない」と言われてきましたが、今は違うのです。しかし今もなお、流産を繰り返しても「流産はよくあること」とお医者様に言われ、何も治療をせず次の子を妊娠したけれどまた流産をしてしまった、という人も多くいます。産婦人科のお医者様

でさえ、不育症の患者が適切な治療さえ受ければ赤ちゃんを産める可能性が高いことをご存じないのです。

また一方で、この不育症の治療には多額の費用がかかります。私たちの団体で不育症患者97人に対して行ったアンケート調査によると、平均で約104万円の費用が妊娠から出産までにかかることが分かりました。中でも、ヘパリン療法という自己注射が必要な人にいたっては、平均122万円かかることが判明しました。この高額な治療費を前に、赤ちゃんをあきらめてしまっているご夫婦も多くいらっしゃいます。

今年3月の独自の調査によると、不育症治療に助成金を出している自治体は全国で10カ所。今年の10月から本県内で初めて、大和市で助成金制度が始まることが発表されました。流産を繰り返して、心身ともに疲れ果てた患者にとって、こういった制度は「もう一回頑張って」と後押しをしてきている感じがし、本当にありがたいものです。

適切な治療さえすれば赤ちゃんを産めるのに、情報不足や金銭的問題で産めない不育症患者がいるということを知ってもらい、それがひとりでも多くの命の誕生につながることを願ってやみません。

社会福祉施設 しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実

- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

- ◆加入対象は、社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。
全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体
契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱
代理店
株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

福祉社会をひらく 県社協60年

【第七回】社会福祉の理念と大きな制度転換等への対応

(平成十三年～二十二年頃)

本号では、社会福祉基礎構造改革によって、福祉サービスが行政の措置から利用者との契約に転換され、福祉サービスの利用を支援することが重要視された中で、本会の動きや、景気の低迷などにより、失業者や低所得者への対応が大きな社会問題となった中で、生活福祉資金貸付制度の動きから、この十年を振り返ります。

緩やかに続くデフレ、多様な生活問題の顕在化、孤立化の進行

この時期は、デフレ状況が鮮明になり、失業者や単身世帯等の増加、多重債務や低所得者問題、ホームレスや路上死、虐待、いじめ、孤独死、自殺など、さまざまな生活問題が浮上し始めました。

平成十九年の国民生活白書は「近所に生活面で協力し合う人がいない人が多い」「近所付き合いが浅く、地域活動にも参加していない」「地域から孤立する人」も約二割いる」と指摘しました。

国立社会保障・人口問題研究所の平成二十一年十二月推計では、家族や地域社会の機能が低下し、平成三十二年には全都道府県で単独世帯が最大になると推測し、経済や生活の自立支援、見守り、支え合いが大きな課題となっています。

福祉サービスの基本的な理念等

平成十二年に施行された社会福祉法には、福祉サービスの基本的な理念を「個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するもの」として、良質かつ適切なものでなければならない」としています。また、福祉サービスの提供の原則を「利用者の意向を十分に尊重」すること、社会福祉事業の経営者は、福祉サービスの質の評価を行うことなどにより、利用者の立場に立つて良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めることとしています。

「権利擁護」と「福祉サービスの質の向上」に向けた取り組み

本会では平成六年の「神奈川県人権施策推

進指針」を契機に、障害者・高齢者の権利擁護のあり方について検討し、平成十年、本会に「かながわ権利擁護相談センター（愛称・あしすと）」を設置。前後して、横浜市・相模原市・横須賀市・大和市社協などは、障害者・高齢者の権利と財産を守るための財産保全管理サービスに取り組み始めました。

一方、役所や銀行等の手続き、福祉サービスの利用の仕方、公共料金の支払い方法が分からないなど、在宅の一人暮らし高齢者等が日常生活を送る上での支障が顕在化していたことを受け、介護保険法や社会福祉法施行に先立ち、平成十一年十月より「地域福祉権利擁護事業（現在の日常生活自立支援事業）」が全国的に事業展開されました。基幹となる市町村社協を設定し、事業を進める構想でしたが、本県は先行実績を踏まえて、全ての市町村で事業をスタートさせました。

同じく社会福祉法施行に伴い、日常生活自立支援事業の適切な運営の確保や、福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決を図るため、第三者機関として「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」が設置され、本会に事務局を置いて取り組みを開始したのもこの時期でした。

その後、国や都道府県財政が厳しくなる中、本委員会は、平成二十二年に県、横浜市および川崎市に日常生活自立支援事業充実のための要望書を提出しています。

社会福祉法に規定された、事業者によるサ

ービス評価については、国等のモデル事業を受託し、本県の関係者の取り組み成果が厚生労働省の評価基準案へと反映されました。

また本会でも、関係者の参画の下、独自の評価調査者養成研修の実施や評価項目の開発に取り組み、平成十六年には第三者評価を開始。平成十八年からは「利用者意向調査キット」を開発するなど、事業者による自己評価活動の促進を図りました。平成二十二年度からは、「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」から事務事業の移管を受け、本会が、本県における第三者評価推進組織としての役割を担うこととなりました。

生活の再建支援に向けた取り組み

生活福祉資金貸付制度については、その時々の社会・経済問題に対応し、これまでもさまざまな制度改正が行われてきました。

この十年間では、平成十三年度に、総合雇用対策の一環として「離職者支援資金」が、平成十四年度には、低所得の高齢者世帯に対し、居住用不動産を担保に生活資金を貸し付ける「長期生活支援資金（現在の不動産担保型生活資金）」、低所得世帯の緊急かつ一時的な資金需要に応えることを目的とする「緊急小口資金」等、新たな資金が創設されてきました。

平成二十一年十月には、厳しい経済・雇用情勢の中、失業者や低所得者に対し、本制度のより一層の活用を図るべく大幅な見直しが行われました。

行われました。失業や減収等により、生活に困窮している世帯への支援として「総合支援資金」が創設されたほか、連帯保証人を確保できない方にも貸付を可能とし、年利も従来の二分の一となる等、要件緩和が図られ、現在に至っています。

本会では、この抜本的な見直しにあたり、制度のあり方や財源確保等について、県や厚生労働省への働きかけ等に取り組みしました。

新たな県社協の役割発揮に向けて

福祉サービスが措置から契約へ転換する中で、自らサービスを選択するための情報提供、判断することが難しい方への支援のあり方、福祉サービスに対する利用者からの苦情解決のしくみ、福祉サービスの質の評価などが、



平成20年、「地域で安心して生活できる利用者本位の福祉サービスの実現に向けて」をテーマに、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構、県との共催で、かながわ権利擁護相談センター10周年シンポジウムを開催しました

(年表) 主な動き平成13年～平成23年)

平成13.9	本県招致で「第10回全国ボランティアフェスティバル」を開催
平成15.4	障害者支援費制度施行
平成17.3	神奈川・川崎地域福祉支援計画策定
4	厚生労働省、セーフティネット支援対策等事業を開始
6	介護予防重視と地域包括支援センター設置等を主要内容とする、介護保険法改正
平成20.3	「これからの地域福祉のあり方研究会」報告
平成21.8	生活福祉資金貸付制度の抜本的な見直しに当たり、本会から厚生労働省に要望
平成22.4	本会が「かながわ成年後見推進センター（県事業）」を受託
6	「地域主権戦略大綱」を閣議決定
平成23.3	県社協活動推進計画（平成23～27年度）を策定

社会的に大きな課題であったといえます。また、ここ十数年にわたっては、非正規労働者や長期失業者が増加傾向にあり、失業された方など、日常生活全般に困難を抱える方への支援策が検討されてきました。

こうした中、本会では、新たな福祉サービスの理念や制度転換を踏まえて事業を展開しつつ、本県の実情に沿った取り組みとなるよう、広く県内の関係機関の皆さまと共に協議し、しくみづくりを進めてきました。今後、住民の生活ニーズにアンテナを張り、「誰もが安心して生活できる地域づくり」に向け、より神奈川県らしい、先駆的な取り組みに努めてまいります。

(福祉情報資料室担当)

平成23年度事業評価（平成22年度実施事業） 外部評価の公表

県社協の ひろば

本会では、効率的かつ効果的な事業展開に向け、活動推進計画61事業について事業評価（自己評価）を行い、そのうち9事業について、事業外部評価委員会（委員長：臼井正樹県立保健福祉大学教授）による外部評価を実施しました。

この評価結果を踏まえ、本年度を初年度とする活動推進計画の着実な推進を図ってまいります。

事業概要	外部評価結果
1 ボランティア・市民活動に関する相談・情報提供 ボランティア相談、当事者等のためのボランティア依頼ハンドブック作成	※1から3を総合的に評価 本事業は、市町村社会福祉協議会ボランティアセンターや、市民活動サポートセンター、地域の様々なボランティア活動と関連した事業となっています。県ボランティアセンターには、ボランティア活動を始めたいと思っている方や、新たにボランティア活動を求めている方々を、それぞれの機関、団体、組織につなぐことが求められています。 関連機関、団体、組織と連絡調整を行うとともに、具体的な質・量的な目標を定めながら事業推進に努めてください。
2 ボランティア、市民活動に関する各種支援 学習機会の提供（ボランティアコーディネーター研修、課題別リーダー研修等）、活動団体相互の情報交換の場の提供（ボランティア活動コーナー運営、ボランティアコーナー利用者懇談会）、ともしび基金等による活動助成、各種助成団体の斡旋	
3 市町村社協ボランティアセンター等への支援 市町村社協ボランティアセンター連絡会議、市町村社協ボランティアセンターへの個別支援等	
4 市町村域における権利擁護相談対応への支援 相談業務及び専門相談（権利擁護・成年後見相談、弁護士相談、弁護士・アドバイザースタッフ派遣事業、成年後見顧問弁護士による助言、後見制度説明会・相談会）、市町村社協等の受任する法人後見支援、相談事業推進委員会等、事例集作成等	市町村域における権利擁護相談への対応は、地域住民の生活を支える大切な取り組みです。具体的な対応としては、法人後見、市民後見などがありますが、こうした様々なニーズにどのように対応していくかを考えていく時期にきています。これまでの取り組みに関わらず、柔軟な対応方法を模索しながらニーズに着実に対応してください。
5 サービスの質の向上等、各種課題の解決に向けた取り組みへの支援 経営者部会・施設部会の各種別協議会による福祉サービスの質の向上に向けた自主的な取り組みの推進（社会福祉法人に関する委員会、人材に関する委員会、第9回かながわ高齢者福祉研究大会、民間社会福祉事業従事者等海外研修）、社会福祉施設賠償責任保険事業、社会福祉施設職員等退職手当共済事務事業等	県社会福祉協議会の会員が抱えている課題に対し積極的に提言をしていくことを通して、地域の人々が福祉活動に参加しやすい環境づくりに努めてください。個別事業の実施に当たっては、事業の目的・効果を踏まえつつ限られた財源の中で効率的な執行に努めてください。なお、賠償責任保険事業についてはサービス提供の主体である施設等の負担を検討していく必要があると考えます。
6 福祉サービス第三者評価の推進 受害促進・広報啓発（事業者説明会、研修会、関係機関連絡会等）、評価実施体制・環境整備（評価機関認証、評価調査者養成研修、評価調査者登録・管理、評価結果の公表等）、障害者グループホーム等第三者評価受害支援事業、第三者評価推進機構の運営等	県の指導監査と連携しながら第三者評価を受害することのインセンティブについて工夫するなど、できるだけ多くの法人が第三者評価を受害できるよう努めてください。あわせて、法人による評価結果を踏まえたサービス改善の取り組み促進なども検討してください。
7 職場内研修への支援の充実 職場内研修担当者研修（各施設のOJT研修等支援、研修計画への助言、講師紹介、研修会）、福祉施設における自主的研修取り組みへの支援（法人自主管理型研修受講履歴管理システムの配布等）	職場内研修、OJTは福祉の現場における研修の基本となるものです。それぞれの施設が職場内研修を行えるよう共通テキストの開発など、積極的に取り組んでください。また、研修管理システム「けんたろう」の有効活用も引き続き検討してください。
8 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 生活福祉資金等の貸付（生活福祉資金、離職者支援資金、不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金、教育支援資金の特例、緊急小口資金の特例）、臨時特例つなぎ資金の貸付、研修会、連絡会、「生活福祉資金貸付業務ガイドブックー民生委員用」作成等	生活福祉資金等は、様々な生活課題のある人を対象にした事業ですが、こうした人への支援は、労働、住居など多岐にわたる課題と関係しており、資金貸付だけで対応できるものではありません。多くの関係者と課題の共有を図りながら本事業を進めてください。 あわせて、資金貸付事業における資金に関し、事業本来の目的を損なわない範囲で適切に管理、償還促進することを検討してください。
9 県社協次期活動推進計画の策定 県社協次期活動推進計画（平成23年度から平成27年度）の策定	計画を策定した後も、社会状況を見ながら柔軟に対応することが求められます。あわせて、各事業の中で掲げた課題意識の解決に向けて、着実に取り組んでください。

（企画調整・情報提供担当）

役員会の動き

◇理事会＝9月15日（木）①正会員の入会申込②県社協会長顕彰者の選考③平成23年度県社協一般会計並びに特別会計補正予算（案）

新会員紹介

【施設部会】特別養護老人ホームワゲン新横浜、至誠館なしのはな保育園、特別養護老人ホーム片平長寿の里、大和市障害者自立支援センター、障害者支援施設希望、湘南みらい保育園、川崎市大師保育園

第5回地域福祉推進を考えるセミナーのご案内

孤立して生活している方を、どのように地域につなげればよいか。支援現場での実践報告をもとに考えます。

◇日時＝11月15日（火）午後1時30分～4時（午後1時受付開始）

◇会場＝県社会福祉会館2階ホール

◇対象＝社会福祉施設職員、民生委員児童委員、社協役職員、ボランティア関係者、ほか関心のある方

◇定員＝200名（先着順）

◇参加費＝無料

◇申込締切＝11月9日（水）

◇問合先＝本会社会福祉施設・団体担当＊

☎045-311-1424 FAX045-313-0737

介護の日記念イベントのご案内

介護の日を記念して、介護職員の事例発表と介護の仕事のやりがいや魅力を伝える懇談会を開催します。

◇日時＝11月12日（土）午前10時～12時（DVD上映）、午後1時～4時（福祉の仕事を知る懇談会）

◇会場＝かながわ県民センター12階

◇参加費＝無料

◇問合先＝本会かながわ福祉人材センター＊

☎045-312-4816 FAX045-313-4590

苦情解決研修会のご案内

事業者における苦情解決体制の整備・充実を図ることを目的にシンポジウムを開催します。

◇日時＝12月5日（月）午後1時～4時30分

◇会場＝県社会福祉会館2階ホール

◇対象＝県内社会福祉事業者の苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員、苦情解決事業に携わる職員

◇定員＝200名（先着順）

◇参加費＝1500円

◇申込締切＝11月21日（月）

◇問合先＝かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局＊

☎045-317-2200 FAX045-322-3559

あーすフェスタかながわ2011のご案内

多文化共生社会の実現に向けて、民族芸能ステージやフォーラム、世界各地の料理を楽しめる屋台、ワークショップ等を実施します。

◇日時＝①11月26日（土）午後2時～5時、②11月27日（日）午前10時～午後5時

※①はフォーラムのみ実施。屋台出店、ステージ等は実施しません

◇会場＝県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）、横浜市栄区民文化センター（リリス）

◇問合先＝県県民局くらし文化部国際課

☎045-210-3748 FAX045-212-2753

URL <http://www.earthplaza.jp/earthfesta/>

社会福祉施設における危険予知活動実践セミナーのご案内

安全でやりやすい日常業務について考えるミーティングのあり方を体験する実践セミナーを開催します。

◇日時＝12月5日（月）午後1時～5時

◇会場＝産業安全会館（東京都港区）

◇対象＝社会福祉施設の管理監督者等

◇定員＝60名

◇参加費＝5000～9000円

◇問合先＝中央労働災害防止協会教育推進部ゼロ災推進センター

☎03-3452-6259 FAX03-3453-3449

URL <http://www.jisha.or.jp/index.html>

寄附金品ありがとうございました

〈一般寄附金〉協隆志

〈子ども福祉基金〉佐藤和成、(株)NTTドコモ神奈川支店（NPO法人モバイバル・コミュニケーション・ファンド）

〈ともしび基金〉ともしびショップゆめ散歩、神奈川県三崎保健福祉事務所、富士シティオ(株)（合計558,079円）

〈寄附物品〉神奈川県定年間問題研究会、横浜教科書採択連絡会

（いずれも順不同、敬称略）

地域福祉（ともしび）推進助成金申請受付中！

◆助成金15万円以内
⇒12月末まで随時申請受付

◆助成金16万円以上
⇒12月末まで2回申請受付

【問合先】本会ともしび運動推進担当

☎045-312-4813

*詳細は本会ホームページ掲載

URL <http://knsyk.jp>

－社会福祉施設の設計監理－

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

田圃の事ならおまかせください
●パンフレット・冊子・広報紙・ポスター・その他
お気軽にご相談ください！
株式会社 安江設計研究所
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

無農薬もち米作りで、世代間・地域交流を！

老人福祉センターやすらぎ荘 (藤沢市)

「高齢者と子どもが、田んぼで共に田植えをする」そんな懐かしい光景を、藤沢市のある田んぼで見ることが出来ます。

老人福祉センターやすらぎ荘(以下、「やすらぎ荘」)では、平成二十三年度より「三者連携ふじさわ」の事業の一つ、「こめこめクラブ」に参加し、無農薬のもち米作りを行っています。「三者連携ふじさわ」は、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの健全な成長を支援している事業です。

やすらぎ荘では、高齢者の生き



泥まみれになっての田植え作業。大人も子どもも自然と声を掛け合い、会話が弾みます

がいくくりや生涯学習、健康維持・増進のための事業に取り組んできました。今後は、高齢者がより「自発的」に社会参加ができるよう、永年築いてきた知恵や経験を、地域交流や世代間交流に生かせる機会を探していたところ、近くの田んぼで、「こめこめクラブ」が活動していることを知り、役員の方々のご協力のもと、活動に参加できることになりました。

早速、ボランティアを募集したところ、お米作りの経験の有無にかかわらず、十名の参加者が集まり、皆さん、楽しそうに活動に加わっています。

主な活動内容は、六月に田植え・合鴨放鳥・草むしり等を行い、十月は稲刈りをします。田植えでは、地域の小学校・中学校の子どもたちや大人も参加し、不安定な足場の中、慎重に田んぼに入り、やすらぎ荘のボランティアの方が苗を持ち、子どもたちに手渡ししていき、丁寧に苗を植えます。ぬるぬるした土の感触を足で感じながら、お



害虫や雑草を食べる合鴨は、稲作りの大事なパートナー。餌やりにも力が入ります

互い笑顔がこぼれ、自然と世代間交流の場となりました。また、やすらぎ荘が合鴨の餌やり当番となり、日々成長していく合鴨を見守ってきました。皆さん、十月の稲刈りを心待ちにしています。

少子高齢化の日本にあつては、地域コミュニティの形成とその重要性が議論されています。各世代・地域・家庭が、共に魅力的な活動をする事がとても重要です。

今後も、高齢者が地域活動に積極的に参加できるよう、世代間・地域交流を図っていきます。

(福)藤沢市社会福祉協議会

◆(福)藤沢市社会福祉協議会

老人福祉センターやすらぎ荘

藤沢市稲荷586

TEL 0466-81-6068

FAX 0466-83-4624

消防用設備等点検時には**無償**で点検推進指導員を派遣し
防火管理者の立会を支援いたします。

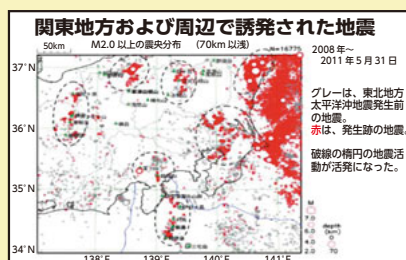
防火管理者の皆様へ

気になる誘発地震

(執筆) 神奈川温泉地学研究所 杉原英和次長

今年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード(M)9.0と日本の歴史上最大規模の地震でした。この地震は非常に多くの余震を発生させていますが、震源域の外でも誘発地震を発生させています。

多くの地震学者は、これから日本の各地の地震活動は活発になるだろうと考えています。2004年に同様な規模で発生したスマトラ地震の震源周辺では、2010年末までに十数個のM7クラスの大地震が発生したことが分かっています。



消防用設備の 安心を保障します



(財)神奈川消防設備安全協会
TEL 045-201-1908

「福祉タイムズ」への「ご意見・ご感想」をお待ちしています！
kakaku@knsy.jpまでお寄せください。

発行日 2011年平成23年10月15日 毎月1回15日発行 発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2
社団法人 神奈川県社会福祉協議会 TEL 045-311-1423 FAX 045-312-6302 編集発行人 鈴木和夫

印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所